

委員から事前提出された意見・コメント

○ 佐藤委員（住友化学）からの事前意見

（1）総合防除の普及にあたり、農家のメリット強調とリスク低減が必要ではないかと思われる。

資料3、生産者のIPMに関する認識アンケートのQ3から

- IPMを導入した際に非省力的になるケースや、
- 防除がうまく行かなくなるリスクへの不安があるように思われた。

下記の点を改善（フォロー）できる施策があればと考えました。

✓省力的技術の初期投資は、防除資材に比べて高額になりがちである。

省力的技術をより気軽に導入できれば、IPMにチャレンジする方もいるのではないかと考える。「省力的技術の推進⇨IPMの推進」と広く捉えて、省力的技術自体の後押し施策は進められないだろうか。

✓IPMに初めて取り組む生産者の中には、一定の比率で失敗する方が出てくるのではないかと考える。万が一防除に失敗した場合でも補償が受けられるなど、リスク軽減できればチャレンジする人も増えるのではないかと考える。

（2）環境保全型農業直接支払交付金（予算PR版）の『支援対象取組』で化学肥料・化学合成農薬の低減と組み合わせることが必須となっており、言葉の独り歩きで、環境保全型農業⇨化学肥料・化学合成農薬の低減⇨総合防除との誤解を与えるとの印象がある。

○ 藤森委員（奈良県）からの事前意見

改正植物防疫法及び総合防除基本指針の下に総合防除実践ガイドンス（仮称）を設置することだが、各指針・ガイドンスを元に都道府県で作成する総合防除計画とIPM実践指標の棲み分けは国としてどのようにお考えか。